

令和元年第4回定例会

(第4日)

令和元年12月13日

令和元年第4回平川市議会定例会議事日程（第4号） 令和元年12月13日（金）

- 第1 議案第121号 平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案
議案第122号 平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第123号 平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
議案第128号 青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第129号 市有財産の減額貸付けについて
議案第130号 平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第131号 地域特産品生産施設、かわや棟、文化観光館、碓ヶ関関所及び温泉交流館「御仮屋御殿」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第132号 平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間について
議案第133号 令和元年度平川市一般会計補正予算（第4号）案
- 第2 議案第125号 平川市平賀農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案
議案第126号 平川市水道事業給水条例及び平川市簡易水道等事業給水条例の一部を改正する条例案
議案第127号 平川市下水道条例の一部を改正する条例案
議案第139号 令和元年度平川市水道事業会計補正予算（第2号）案
議案第140号 令和元年度平川市下水道事業会計補正予算（第2号）案
意見要望第6号 西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等について
- 第3 議案第124号 平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案
議案第134号 令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
議案第135号 令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案
議案第136号 令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
議案第137号 令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案
議案第138号 令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案
- 第3-1 議員提出議案第3号 西十和田トンネル（仮称）早期建設を求める意見書の提出について

- 第4 閉会中における議会運営委員会の継続調査について
 閉会中における常任委員会の継続調査について
 閉会中における議会広報特別委員会の継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

○出席議員（16名）

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
1	葛西 勇人	7	福士 稔	13	桑田 公憲
2	山谷 洋朗	8	長内 秀樹	14	齋藤 剛
3	中畑 一二美	9	佐藤 保	15	工藤 竹雄
4	石田 隆芳	10	山田 忠利	16	齋藤 律子
5	工藤 貴弘	11	大澤 敏彦	—	—
6	工藤 秀一	12	原田 淳	—	—

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条による出席者

職名	氏名	職名	氏名
市長	長尾 忠行	尾上総合支所長	鈴木 浩
副市長	古川 洋文	経済部長	大湯 幸男
教育長	柴田 正人	建設部長	原田 茂
選挙管理委員会委員長	大川 武憲	碓ヶ関総合支所 兼碓ヶ関診療所事務長	山田 一敏
農業委員会会長	柴田 博明	教育委員会事務局長	對馬 謙二
代表監査委員	鳴海 和正	平川診療所事務長	今井 匡己
総務部長	齋藤 久世志	会計管理者	三上 庚也
企画財政部長	西谷 司	農業委員会事務局長	小田桐 農夫吉
市民生活部長	白戸 照夫	選挙管理委員会事務局長	佐藤 崇
健康福祉部長	三上 裕樹	—	—

○出席事務局職員

職 名	氏 名	職 名	氏 名
事 務 局 長	小 山 内 功 治	主 事	一 戸 岬
次 長 補 佐	清 藤 哲 彦	主 事	小 林 賢 也
総 務 議 事 係 長	田 澤 亜 紀	—	—

午前10時01分 開議

○議長
(福士 稔議員)

皆さん、おはようございます。
会議に入る前に、議場内の議員、理事者並びに傍聴者の皆様に申し上げます。携帯電話、タブレット等をお持ちの方は、音の出ないような操作をお願いいたします。

傍聴席では、議事進行の妨げにならないように静粛にお願いします。
暑い方は、上着を脱いでも結構でございます。

ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

日程第1、総務企画常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

総務企画常任委員会に付託した9件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

総務企画常任委員会委員長、登壇願います。

(総務企画常任委員会委員長登壇)

○総務企画常任委員会委員長
(桑田公憲議員)

総務企画常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月5日の本会議において付託された議案審査のため、12月9日、第1委員会室において開催され、出席委員は6名でございました。

議案説明のため、市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には齋藤康太を採用しました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案3件、規約の変更1件、市有財産の貸し付け1件、指定管理者の指定等3件、補正予算案1件、計9件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第121号平川市議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第122号平川市特別職の職員の給料等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第123号平川市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、給与体系について質問があり、総務部長より、県に倣った形で運用しているものである旨の答弁がありました。

また、定年年齢の引き上げについて質問があり、総務部長より、県に倣った形で運用していく予定である旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第128号青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第129号市有財産の減額貸付けについてを議題といたしました。

これに対し委員より、貸し付けの相手方の販売状況等について質問があり、管財課長より、年々減収傾向ではあるがそばもやしの共同研究を引き続き進めていく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第130号平川市碓ヶ関育苗施設の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指定管理の期間についての質問があり、碓ヶ関総合支所長より、育苗施設の老朽化と管理団体の高齢化を考慮したものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第131号地域特産品生産施設、かわや棟、文化観光館、碓ヶ関関所及び温泉交流館「御仮屋御殿」の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

これに対し委員より、指定管理における実施要綱の作成について質問があり、総務部長より、ほかの自治体の状況を調査しその必要性を検討していく旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第132号平賀屋内運動場（ひらかドーム）、平賀テニスコート、平賀多目的広場及び平川市陸上競技場の指定管理者の指定及び指定管理者の管理の期間についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。
次に、議案第133号令和元年度平川市一般会計補正予算（第4号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、地方交付税の追加補正について質問があり、企画財政部長より、7月の本算定結果に基づき交付額が確定したことに伴い追加補正するものである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、総務企画常任委員会に付託されました案件の審査の経過と結果であります。

令和元年12月13日、総務企画常任委員会委員長、桑田公憲。

（総務企画常任委員会委員長降壇）

○議長

総務企画常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

これより、総務企画常任委員会に付託した議案9件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの9件については委員長報告のとおり可決されました。

日程第2、建設経済常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

建設経済常任委員会に付託した6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

建設経済常任委員会委員長、登壇願います。

（建設経済常任委員会委員長登壇）

○建設経済常任委員会委員長

建設経済常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

(山田忠利議員)

当委員会は、去る12月5日の本会議において付託された議案審査のため、12月9日、第2委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、副市長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には工藤大幸を採用しました。

当委員会に付託された案件は、条例改正案3件、補正予算案2件、意見要望1件、計6件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第125号平川市平賀農村環境改善センター条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、冷暖房費を含んだ通年一律の単価設定としたことにより、冷暖房の使用可否に伴う利用者からの利用料金に対する不満の対応についての質問があり、経済部長より、これまでの利用状況を調査し、より実態に見合った単価設定に見直したものであり、冷暖房設備についても有効に活用し、快適な施設利用が推進されるように配慮した単価設定としたことを利用者に十分説明し、理解を求める旨の答弁がありました。

また、利用料金の変更に伴う利用者への説明状況についての質問があり、経済部長より、今後利用率が高い団体を中心に利用料金の変更内容を十分説明し、さらにホームページ等により幅広く一般に周知していく旨の答弁がありました。

また、農事相談室の利用料金の有料化についての質問があり、経済部長より、現行では農事相談室は会議室に含まれ現在も有料で利用されており、現行と改正案の施設名の差異については、記載の表現を変更したためである旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第126号平川市水道事業給水条例及び平川市簡易水道等事業給水条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第127号平川市下水道条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第139号令和元年度平川市水道事業会計補正予算(第2号)案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案どおり可決されました。

次に、議案第140号令和元年度平川市下水道事業会計補正予算(第2号)案を議題といたしました。

これに対し委員より、汚水ます設置工事に伴う収入の企業債の金額と9月議会で追加補正した支出の金額の差異による工事件数の増減についての質問があり、建設部長より、当初予算と9月補正を合わせた金額であり、工事件数についても9月議会で報告した件数から変更がない旨の答弁がありました。

また、県補助金の内容についての質問があり、農業集落排水施設の更新事業に伴う県補助金であり、事業費310万円の2.5%、77万5,000円を計上した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、意見要望第6号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等についてを議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で本案を採択すべきものと決しました。

以上が、建設経済常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果であります。

令和元年12月13日、建設経済常任委員会委員長、山田忠利。

（建設経済常任委員会委員長降壇）

○議長

建設経済常任委員会委員長報告は終わりました。

建設経済常任委員会に付託した6件のうち、議案第125号、議案第126号、議案第127号、議案第139号、議案第140号の5件を一括議題とし、会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長

討論を終わります。

これより、議案第125号、議案第126号、議案第127号、議案第139号、議案第140号の5件について、一括採決いたします。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの5件は委員長報告のとおり可決されました。

次に、意見要望第6号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等についてを議題とします。

- 会議規則第41条の規定により、委員長報告に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。
齋藤 剛議員。
- 14番 (齋藤 剛議員) 14番、齋藤 剛です。先ほど委員長報告聞きました。ひとつ、私建設経済常任委員ではありませんのでお尋ねします。
ずっと20年ぐらい前か。現在のトンネルの概要は温川の交差過ぎて左のヘアピンカーブから3.8キロメートルという形で出ていました。そして滝ノ股川の大橋の善光寺の上っていくところの、下から行けば4.2キロメートルの二通りの案が表示されていましたが、今回のこの見取り図には3.8キロメートルのしかありませんけども、いつごろ削除になったのか。まるっきり一本化して3.8キロメートルのほうを優先してるのか。もしこの中で出席している人があったら、その点の話し合いあったのか聞きたいと思ひまして。
- 議長 暫時休憩いたします。
- 午前10時24分 休憩
午前10時25分 再開
- 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
建設経済常任委員会委員長。
- 建設経済常任委員会委員長 (山田忠利議員) 建設経済常任委員会においてはただいまの質疑についての意見要望に対する質疑はございませんでした。
- 議長 暫時休憩いたします。
- 午前10時26分 休憩
午前10時28分 再開
- 議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。
建設経済常任委員会委員長。
- 建設経済常任委員会委員長 (山田忠利議員) 農業集落排水施設の更新事業に伴う県補助金について、先ほど310万円と申し上げましたが事業費3,100万円の誤りでありましたので、おわびして訂正いたします。
- 議長 ほかに御質疑ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長 質疑を終わります。
これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。
討論ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

意見要望第6号西十和田トンネル（仮称）の早期建設を求める意見書の提出等について、採決します。

この採決は、起立により採決します。

委員長報告は、採択すべきであります。

意見要望第6号を採択することに、賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長

起立多数です。

よって、意見要望第6号は、採択と決定されました。

日程第3、教育民生常任委員会に付託した議案についてを議題とします。

教育民生常任委員会に付託した6件を一括議題とし、審査の経過と結果について委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員会委員長、登壇願います。

（教育民生常任委員会委員長登壇）

○教育民生常任委員会委員長
（工藤貴弘議員）

教育民生常任委員会における審査の経過と結果について、御報告申し上げます。

当委員会は、去る12月5日の本会議において付託された議案審査のため、12月9日、第3委員会室において開催され、出席委員は5名でございました。

議案説明のため、教育長及び関係部長等の出席を求め、会議の書記には長尾智寿を採用いたしました。

当委員会に付託された議案は、条例改正案1件、補正予算案5件、計6件でございました。

なお、提案理由については、各議案とも本会議で説明がありましたので省略いたしました。

以下、その審査の内容について御報告申し上げます。

まず、議案第124号平川市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたしました。

これに対し委員より、条例の改正点について質問があり、健康福祉部長より、自然災害での死亡であるか否かの判断が困難な場合に設置することができる災害弔慰金等支給審査委員会に係ること、条例の引用元が変更、追加となったことに伴う引用先の変更があった旨の答弁がございました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第134号令和元年度平川市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、電算システム管理等委託料66万円について質問があり、市民生活部長より、被保険者の資格等が個人番号カードにより

管理されることに伴うシステム管理改修であること。また、被保険者の記号・番号が従来の世帯単位ではなく、被保険者または被扶養者ごとに定めることとなる旨の答弁がございました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第135号令和元年度平川市介護保険特別会計補正予算（第3号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、減額補正となっている第1号被保険者保険料55万6,000円について質問があり、健康福祉部長より、前年度の繰越金63万1,000円と、今回の給与改定に伴い、増額した地域支援事業費の人件費に第1号被保険者の負担割合23%を乗じた7万5,000円。この二つの差額である55万6,000円を減額調整した旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第136号令和元年度平川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、特別徴収保険料と普通徴収保険料の内容、保険料の軽減特例の見直しについて質問があり、市民生活部長より、特別徴収保険料は年金額が年18万円以上の場合、年金受給額から天引きされていること。普通徴収保険料は年金額が年18万円未満の方。介護保険料と合わせた保険料が年金額の2分の1を超える方、年度途中で他市町村から転入した方が納付書または口座振替による納付をしていること。保険料の軽減特例は、世代間の公平を図る観点なども踏まえ、介護保険料の軽減の強化や年金生活者支援給付金の支給にあわせて制度本来の仕組みに戻すこととされ、これまでであれば9割軽減となる対象者1,405人が令和元年度は通年で8割軽減になる旨の答弁がありました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第137号令和元年度平川市国民健康保険診療施設事業診療所特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

当案件は特に異議もなく、全会一致で原案のとおり可決されました。

次に、議案第138号令和元年度平川市学校給食センター特別会計補正予算（第2号）案を議題といたしました。

これに対し委員より、債務負担行為に係る委託業務の内訳について質問があり、教育委員会事務局長より、業務委託の内容については、食材の検収、調理作業、配缶・配送・回収業務、食器・食缶等調理機器・コンテナの洗浄・消毒・保管業務、安全衛生管理業務などであるとの答弁がございました。

おおむね、以上の質疑応答を経て、当案件は全会一致で原案のとおり可決されました。

以上が、教育民生常任委員会に付託になりました案件の審査の経過と結果でございます。

令和元年12月13日、教育民生常任委員会委員長、工藤貴弘。

(教育民生常任委員会委員長降壇)

○議長

教育民生常任委員会委員長報告は終わりました。

会議規則第41条の規定により、ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑のある方は、議案番号を告げてから質疑を行ってください。

御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

質疑を終わります。

これより、討論を行います。討論のある方は、議案番号を告げてから討論を行ってください。

討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長

討論を終わります。

これより、教育民生常任委員会に付託した議案6件について、一括採決します。

委員長報告は、いずれも原案可決です。

委員長報告のとおり決することに、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、ただいまの6件については委員長報告のとおり可決されました。

先ほど意見要望第6号が採択となったことから、議案の追加提出がございましたので、書記に配付させます。

(追加提出議案配付)

○議長

ただいま配付しましたとおり、建設経済常任委員会委員長より議員提出議案が提出されました。

お諮りします。

議員提出議案第3号西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出については、会議規則第21条の規定により、日程第3の次に日程第3の1として追加し、直ちに議題とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第3号は日程第3の1として追加し、直ちに議題とすることに決定しました。

日程第3の1、議員提出議案第3号を議題とし、会議規則第37条第2項の規定により、委員会付託を省略し直ちに審議します。

- この案件は、先ほど本会議において採択された意見要望第6号に関するものです。
- 提出者より、提案理由の説明を求めます。
- 建設経済常任委員会委員長、登壇願います。
- (建設経済常任委員会委員長登壇)
- 建設経済常任委員会委員長
(山田忠利議員)
- 議員提出議案第3号西十和田トンネル(仮称)早期建設を求める意見書の提出について、その提案理由を申し上げます。
- 国道102号線は、津軽と南部を結ぶ十和田湖経由の大動脈となっております。しかしながら、平川市温川から秋田県小坂町滝ノ沢までの区間は、毎年4カ月余り冬期閉鎖を余儀なくされ、観光や物流にとってマイナスの要因となっております、トンネル整備は路線利用者の切実な願いとなっております。
- 以上のことから、青森県、秋田県両知事に、トンネル建設が早期に実現するよう強く要望するため、意見書を提出したいと思えます。
- 議員の皆様の御賛同をお願い申し上げまして、議員提出議案第3号についての提案理由といたします。
- 令和元年12月13日、建設経済常任委員会委員長、山田忠利。
- (建設経済常任委員会委員長降壇)
- 議長
- 提案理由の説明は終わりました。
- これより、質疑を行います。
- 御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
- 質疑を終わります。
- これより、討論を行います。
- 討論ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
- 討論を終わります。
- 議員提出議案第3号西十和田トンネル(仮称)の早期建設を求める意見書の提出について、採決します。
- 本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
- 異議なしと認めます。
- よって、議員提出議案第3号は原案のとおり可決されました。
- 次に、お諮りします。
- ただいま可決されました意見書について、会議規則第43条の規定により、字句及び数字等の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思えます。
- これに御異議ありませんか。
- (「異議なし」と呼ぶ者あり)
- 議長
- 異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

日程第4、閉会中における議会運営委員会、各常任委員会及び議会広報特別委員会の継続調査についてを議題とします。

初めに、議会運営委員会委員長より議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についての継続調査の申し出がありました。

また、各常任委員会委員長より各常任委員会の所管事務調査についてを、また、議会広報特別委員会委員長より市議会だよりの編集発行に関する事項についてを、閉会中における継続調査としたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長

異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び議会広報特別委員会委員長の申し出のとおり、閉会中における継続調査に付することに決定しました。

なお、各常任委員会においては、調査期日、調査内容、その他細部について各常任委員会で協議の上、実施していただきたいと思います。

工藤竹雄議員。

○15番

(工藤竹雄議員)

さっき議長発言の中で委任という言葉、出ました。今まで一任という言葉、ずっとなれてきたんですけども、委任というのはどういう字書かれて委任になったのか。

○議長

暫時休憩いたします。

午前10時47分 休憩

午前10時49分 再開

○議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

平川市議会会議規則第43条により、議会は、議決の結果、条項、字句、数字、その他の整理を必要とするときは、これを議長に委任することができるとなっております。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了しました。

よって、会議を閉じます。

これをもって、令和元年第4回平川市議会定例会を閉会します。

午前10時51分 閉議及び閉会

